

【第3回豊島区消防団運営委員会】

『議事録』

令和3年6月17日（木） 開催

【第3回豊島区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和3年6月17日（木） 午前10時29分から10時57分まで

1. 開 会

○岡谷（危機監理監）：おはようございます。定刻となりましたので、豊島区消防団運営委員会を開会いたします。

本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

申し遅れましたが、本日の進行を担当させていただきます、本年4月1日付で、豊島区危機監理監を拝命いたしました岡谷晃治と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

2. 委員の委嘱について

○岡谷（危機監理監）：初めに、委員の委嘱についてですが、豊島区役所、防災危機管理課長の有村から説明させていただきます。

○有村（防災危機管理課長）：それでは、今回、第3回から新たに委員を委嘱させていただいた方2名についてご紹介いたします。

本来であれば、委員長からお1人ずつ委嘱状を交付するところではございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、事前に机上に配布させていただいております。任期につきましては、令和3年7月31日までとなっております。

お1人ずつお名前をお読みさせていただきますので、その場でご起立いただけますでしょうか。

池袋防火女性の会会長、牛久委員でございます。

○牛久委員：池袋防火女性の会の牛久でございます。よろしくお願い申し上げます。
(拍手)

○有村（防災危機管理課長）：池袋消防署長、金枝委員でございます。

○金枝委員：4月1日付で池袋消防署長となりました金枝です。よろしくお願いいたします。(拍手)

○有村（防災危機管理課長）：委員の皆様、ありがとうございました。

○岡谷（危機監理監）：ありがとうございました。

3. 委員長挨拶

○岡谷（危機監理監）：それでは、高野区長よりご挨拶をお願い申し上げます。

○高野委員長（区長）：おはようございます。

きょうは、会場がこちらのほうに移動ということで、ちょっと戸惑っておられたかもしれませんが、こういうときでございますので、できるだけ広い会場ということで、こちらのほうで手配したのではないかと考えております。

今ご紹介いただきましたお2人の方々に、新しく消防団運営委員会にご参加を賜りましてありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

さて、もう1年半になりますが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、「コロナ」「コロナ」で、連日のごとく、防止するための努力をしているところですが、いよいよワクチン接種がスタートしたわけであります。

豊島区においても、先月19日から高齢者への接種が開始されまして、非常に慎重な“豊島方式”というような方法をとらせていただいております。個別接種をクリニック、病院等を中心に進めております。

昨日も接種率の報告がありましたが、6割を超えるぐらいの勢いで、豊島区には接種が進んでおります。

恐らく、自治体の中でもトップクラスではないかと思っております。それだけ、かかりつけ医の先生方には大変お世話になって、一生懸命やっただいて、成果が上がっているわけであります。

また、西池袋の区民広場において、「巡回接種」というような形で、きょうから日曜日まで4日間やるわけですが、この「巡回接種」は区民広場の19か所を使って、巡回しながら接種をできるだけ身近なところで区民に接種をしようという形にしております。

これも、“豊島方式”といえますか、きめ細かい取組みをしております、今月いっぱいはこの巡回接種をして、来月は2回目ということになります。

そして、その後は、いよいよ64歳以下の方々に対して、クーポンの発送を14日にいたしました。ほとんどの方々には、64歳から40歳までですが、クーポンが届いたのではないかと思っております。

さらに、あす(18日)、残りの39歳から16歳の方々にクーポンを発送する予定になっております。それから、12歳以上の方々には、7月の半ばにこれを発送というような計画を今立てております。

いずれにいたしましても、この接種の中心は基礎疾患のある方ですが、さらには、豊島区として優先接種をする方等を決めさせていただいて、高齢者が終わらして、次の段階に入るというようなことであります。

いろいろ大変ではありますが、この接種が順調に進んでいっているのではないかと思っております。

皆さま方からご意見等がございましたら、遠慮なくどんどん言っていただき、素早い対応とともに、「誰一人取り残さない社会へ」というような、SDGsの精神に則って、豊島区はモデル自治体として、こういった面でも浸透するようになっていきたいと考えております。

お話が長くなってしまいましたが、コロナ対策の現状についてワクチン接種を中心に少しご報告させていただきました。

きょうの消防団運営委員会は、今ご紹介のように、岡谷監理監が4月に着任いたしました。全ての面で安心安全な街づくりのために一歩も二歩も進んできているのではないかと考えております。

きょうの答申（案）においては、絵を中心にして、わかりやすい形になっておりますが、岡谷監理監がつくられたのではないかと考えておりますが、これからも、岡谷監理監を中心にしながら、豊島区はさらに安心安全な街にしていきたいと考えておりますので、皆さま方の特段のお力添えを賜りたいと考えております。

きょうは本当にお忙しい中、このような形でご参集賜り、ご審議を賜ることに対して、心から感謝申し上げます。ご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡谷（危機監理監）：高野区長、ありがとうございました。

4. 議 題

豊島区消防団運営委員会答申（案）について

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

○岡谷：それでは、次に、議題に入りたいと思います。

今回の議題であります、「豊島区消防団運営委員会答申（案）」について、豊島消防署、柿崎警防課長にご説明をお願いいたします。

○柿崎（警防課長）：おはようございます。豊島消防署、警防課長の柿崎でございます。よろしくお願いいたします。

これより、豊島区消防団運営委員会の答申（案）について説明させていただきます。

前回の運営委員会では、都知事より示されました諮問に対して、事務局で検討した対応策を提案いたしまして、各委員の方々からご意見をいただきました。

今回は、それらを反映してまとめたものを、資料2の「答申（案）」として作成いたしましたので、最終案としてご確認いただきたいと思います。

それでは、1 ページをお開きください。

諮問については記載のとおりでございます。「1. 諮問事項」は、「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」でございます。

「2. 審議機関」と「3. 諮問の趣旨」は、割愛させていただきます。

それでは、答申（案）の説明に入ります。2 ページをお開きください。

「1. 活動体制」の「1. 災害状況に応じた、招集及び任務班の編成時期に関すること」についてでございます。

本件については、ご意見がございませんでしたので、原案どおりといたしまして、体裁を整え、記載のとおりとさせていただきますと思います。

「2. 水災活動時の教育訓練及び安全管理に関すること」についてでございます。

本件について、有里委員より、「1. 実践的な教育訓練方法の導入について」の「(2) eラーニングを活用した教育訓練を推進する（コンテンツ例）」のところで、「情報収集に関する訓練について触れられていない」というご指摘を受けました。

こちらについては、eラーニングによる具体的な教育訓練について示していなかったことから、既存するコンテンツである「ア. 水災活動訓練」「イ. 避難誘導訓練」「ウ. 特別区消防団の安全管理ガイドライン」を、eラーニングに組み込むことといたしました。

また、現時点では、ネット環境を活用した気象情報や台風の進路予測等の水災関連情報の収集要領について、eラーニングで活用できるコンテンツが存在しないことから、(3)として追記をいたしました。

「ICTを活用した水災関連情報等の情報収集要領について、教育プログラムの導入を提言する」ということを考えております。

以上のように、(2)を修正し、(3)を追記し、ほかの部分の体裁を整えて、記載のとおりとさせていただきますと思います。

3 ページをご覧ください。「3. 河川越水等による浸水時の機能移転計画に関すること」でございます。

本件は、松下委員より、「浸水時の機能移転については、資機材搬送に多大な労力が必要」とのご指摘を受けました。

そこで、後日、事務局が豊島消防団と連携し、豊島消防団第6分団本部とその周辺で、実地検証にあたりました。

松下委員のご指摘どおり、北上ルートは急こう配で、人力による移動は困難でしたが、他の分団に配備されている可搬ポンプ積載車を一時的に活用し、搬送資機材を効果的に積載すれば、最低2名での搬送が可能と評価いたしました。

このことから、浸水時の機能移転については、管轄区域内の地形に応じて、積載車を積極的かつ効果的に活用した、各分団別の移転計画を作成いたします。

以上、当該部分を追記いたしまして、それに伴う調整を行い、記載のとおりとさせていただきます。

次に、「4. 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う相互応援体制等に関すること」についてでございます。

本件については、ご意見等がございませんでしたので、原案どおりといたしまして、体裁を整え、記載のとおりとさせていただきます。

続きまして、4ページをお開きください。「5. 情報収集体制の強化に関すること」でございます。

本件は、松下委員より、「豊島区が設置している防災カメラを、消防団も活用できないか」といったご質問がございましたが、「豊島区と他機関とのシステム上の連携は不可である」との回答がございました。

危険か所のライブカメラ設置については、今後提言していくものとし、こちらも含めて、原案どおりといたしまして、体裁を整え、記載のとおりとさせていただきます。

「6. 住民等からの避難所支援の要請対応に関すること」でございます。

本件は、島村委員より、「水災発生時に、消防団が実施する業務を明確化し、全団員に周知すべき」とのご意見をいただきました。

また、木下委員からは、「救援センター運営側が実施する業務と、消防団が実施する業務を明確化し、相互に理解することが重要である」とのご意見をいただきました。

前会議において、住民主体の避難所運営と、消防団が実施する業務の根拠を明らかにした上で、両者が担う任務についてご理解をいただきました。今後、消防団員に対しては、原案どおりの業務を推進するよう周知徹底を図ってまいります。

一方の地域住民に対しては、今年度から豊島区が実施する「避難所運営訓練」を通じて、「救援センター運営調整会議」を中心とした、避難者による避難所運営、避難

者各人の具体的な役割について学んでいただいて、「自助・共助」の意識付けが図れるよう、行政側のほうから各種指導を実施してまいります。

よって、原案どおりとし、体裁を整え、記載のとおりとさせていただければと思います。

続きまして、5ページをご覧ください。「2. 装備資機材・分団本部施設」についてでございます。

まず、「1. 予想を超える水災に対する装備資機材の増強に関すること」でございます。

本件はご意見がございませんでしたので、原案どおりとし、体裁を整え、記載のとおりとさせていただければと考えます。

「2. 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上に関すること」でございます。

本件もご意見がございませんでしたので、原案どおりとし、体裁を整え、記載のとおりとさせていただければと考えます。

以上で、第3回豊島区運営委員会の答申（案）の説明を終わりにします。

○岡谷（危機監理監）：ありがとうございます。

ただいま、議題の答申（案）についてご説明をいただきました。

それでは、委員の皆様からのご質問やご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。木下委員、お願いいたします。

○木下委員：答申（案）については、異議なく、まとめていただきましたことを感謝申し上げます。

関連してですが、最後の5ページの「分団本部施設のスペース等の確保」については、今までずっと課題になってきたところです。

特に、豊島消防団のほうは、ある程度、分団の本部が充実しているんですが、私が所属している池袋消防団のほうでは、団本部の施設の見劣りがしております。

ずっと長く続いておりますが、これについては、毎回言うんですが、警防課長さんとか署長さんがどんどん代わっていかれるのに対して、消防団員はずっと変わらずという状況ですので、長期的にも最優先課題として、署としても取り組んでいただくことを、重ねてお願いを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○岡谷（危機監理監）：ありがとうございました。

今のご意見に対して、消防署のほうからお願いいたします。

○吉永（池袋消防署）：木下委員から今お話のあった内容につきましては、「ずっと居るのは消防団員」というところでありますので、我々といたしましても、それができるといふような調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○岡谷（危機監理監）：ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。島村委員、お願いいたします。

○島村委員：答申をまとめていただきありがとうございます。

これら全ての事項について、各分団の団員さんにどのようにして周知徹底させていけるのでしょうか。

ただ単に、分団長会議でお話をして、そこから、各団員にお話をするという流れになるかと思うんですが、それだけだとなかなか周知されないのではないかという気がしてなりません。

「このように決定した」と言っても、例えば、避難所の運営に関する意見を述べさせていただきますましたが、PTAの役員をやっている消防団員もいらっしゃいますので、そういった方々が、何のためらいもなく、また避難所に行って手伝ってしまうのじゃないかと思えます。

その辺をどのように徹底していくのかということについてお聞かせ願います。

○岡谷（危機監理監）：お願いします。

○柿崎（警防課長）：この周知というのが非常に重要であると考えております。

団での会議等もごさいますが、あと、訓練とかいったところで、消防団員の方々と消防署の方々が連携して行いますので、そういったときに、消防署のほうから、このような趣旨のお話をさせていただきたいと思っております。

そういう形で周知を図っていききたいと考えております。

○島村委員：これは、要望ですが、今はコロナのために分団会議がなかなか開けない状況ですが、これが開催されるようになってときには、署の方が分団会議に来ていただいて、最低限必要な事項に関してだけ説明していただければと思います。

皆さんのご負担になってしまいますが、そういったことを今後検討していただけないでしょうか。

○柿崎（警防課長）：ぜひ分団会議のほうにも出向いて、お話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○岡谷（危機監理監）：ありがとうございます。

今の周知につきましては、その重要性を認識して、しっかり努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。有里委員、お願いいたします。

○有里委員：今回の答申（案）において、ネットの情報収集などを追加していただいたということで、また、eラーニングについても、詳しく表記していただいたことに感謝申し上げます。

私も、消防団員として活動する中で、eラーニングにアクセスするにあたっては、非常に課題があるということも感じておりますので、できれば、ほかの委員からも先ほどございましたように、分団会議をうまく活用して、eラーニングに入ることが一番の課題でございます。

ですので、この答申（案）に反映させたあと、各分団長に言うだけではなく、分団長もそれを指導するのがなかなか大変なように見受けられますので、その辺も、署の方々にお力添えをいただいて、eラーニングにアクセスするところを、ぜひご支援いただきたいと思っております。

○岡谷（危機監理監）：警防課長、回答をお願いいたします。

○柿崎（警防課長）：わかりました。

豊島消防署のほうでは、先だって、消防団の情報伝達システムをご教示させていただきました。各分団員を1人ずつ呼び出して、そこで、操作説明をさせていただきましたところ、ご理解を深めていただき、システムの加入者も増えたという実績もごさいます。

ですので、今後、分団会議等に出向きまして、こちらのほうも併せて説明させていただきたいと思えます。

○岡谷（危機監理監）：ありがとうございました。

ほかにごさいますでしょうか。

ご遠慮なくおっしゃっていただければと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日は皆さまから貴重なご意見等をいただきまして、大変ありがとうございました。

5. 閉 会

○岡谷（危機監理監）：それでは、高野区長からご挨拶をお願いいたします。

○高野委員長：それでは、感想を含めて、ちょっとお話をさせていただきます。

この豊島区消防団運営委員会の委員になっていただいている区議会議員6名全員が、消防団員なんですね。これは、他には類を見ないことではないかと思っております。

本当に第一線で消防団員として活動していただくと同時に、区議会議員活動をやっけていただいておりますので、両消防団長は誇らしいことだと思っております。

そういう意味で、豊島区においては、区議会を初めとして、大変協力的な体制で進んでいくと思っております、私自身も誇らしく思っております。

今回の答申（案）は、このようなイラスト入りということで、画期的ですよね。非常にわかりやすくなっています。今までの答申書は、文字ばかりずっと並んでいて、それを読みこなすのが大変苦労しましたが、大変よかったですと思えます。

○岡谷（危機監理監）：消防のほうでつくっていただいたものです。

○高野委員長：消防でつくっていただいたんですか。

○柿崎（警防課長）：はい。

○高野委員長：すごいですねえ。

こういう形でわかりやすくしていただけると、読んでいきやすくなりますので、先ほどのお話にもありましたように、消防団員の皆さんにも、皆さんと情報を共有できればと思っておりますので、この答申ができれば、ぜひ配っていただきたいと思えます。

本当にこの答申（案）は見やすいということで、改めて感動しましたので、今後とも、よりわかりやすいようにしていただきたいと思いますと思っております。

このような形ですと、消防団員の皆さまの理解が浸透していくと思っておりますので、きょうの答申（案）は画期的だったということを、改めてお話しさせていただきました。本当にありがとうございました。

○岡谷（危機監理監）：ありがとうございました。

このようなすばらしい答申（案）をつくっていただきまして、大変感謝しております。ありがとうございました。

それでは、この答申（案）の「案」を外させていただきまして、これをもちまして、豊島区の答申とさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和2年度第3回豊島区消防団運営委員会を終了させていただきます。委員の皆さま、本日は大変お忙しいところまことにありがとうございました。

（了）